

平成28年度 滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動

平成 28 年4月1日(金)～平成 29 年3月31日(金)

目的

交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するためには、県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全行動の実践へ結びつける必要があります。

そのため、各推進機関・団体が総力を結集して、県民とともに平成28年度交通安全県民総ぐるみ運動を展開し、「交通事故のない滋賀」を目指します。

運動の重点

- 高齢者および子どもの交通事故
- 歩行者および自転車の安全確保
- 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保
- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

年間を通じて実施する運動

近江路交通マナーアップ運動
ハイビーム切替え運動
前照灯早め点灯運動



期間を定めて実施する運動

春の全国交通安全運動	4 / 6 ~ 4 / 15
夏の交通安全県民運動	7 / 15 ~ 7 / 24
秋の全国交通安全運動	9 / 21 ~ 9 / 30
年末の交通安全県民運動	12 / 1 ~ 12 / 31
新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動	H29. 3 / 15 ~ 4 / 15

平成28年度滋賀県交通安全スローガン

どの道も 滋賀ではみんなが ゆずりあい
ちょっと待て 自転車乗るとき ヘルメット
身につけて！ ベルトとマナーと思いやり！